

訪問介護サービス別紙（佐久穂町）

訪問介護ステーションさくら

【 利用料金（基本料金・通常時間帯） 】

《第 1 号訪問事業・訪問型サービス A》

週 1 回利用

〔身体が中心である場合〕

提供時間		利用料	利用者負担額 （ 1 割負担）	利用者負担額 （ 2 割負担）	利用者負担額 （ 3 割負担）
2 0 分未満	1 回につき	1, 390 円	139 円	278 円	417 円
6 0 分未満	1 回につき	2, 440 円	244 円	488 円	732 円
月上限額	月額	11, 760 円	1, 176 円	2, 352 円	3, 528 円

〔生活援助が中心である場合〕

2 0 分以上 4 5 分未満	1 回につき	1, 520 円	152 円	304 円	456 円
4 5 分以上	1 回につき	1, 870 円	187 円	374 円	561 円
月上限額	月額	11, 760 円	1, 176 円	2, 352 円	3, 528 円

週 2 回利用

〔身体が中心である場合〕

提供時間		利用料	利用者負担額 （ 1 割負担）	利用者負担額 （ 2 割負担）	利用者負担額 （ 3 割負担）
2 0 分未満	1 回につき	1, 390 円	139 円	278 円	417 円
6 0 分未満	1 回につき	2, 440 円	244 円	488 円	732 円
月上限額	月額	23, 490 円	2, 349 円	4, 698 円	7, 047 円

〔生活援助が中心である場合〕

2 0 分以上 4 5 分未満	1 回につき	1, 520 円	152 円	304 円	456 円
4 5 分以上	1 回につき	1, 870 円	187 円	374 円	561 円
月上限額	月額	23, 490 円	2, 349 円	4, 698 円	7, 047 円

週 2 回超利用

〔身体が中心である場合〕

提供時間		利用料	利用者負担額 （ 1 割負担）	利用者負担額 （ 2 割負担）	利用者負担額 （ 3 割負担）
2 0 分未満	1 回につき	1, 390 円	139 円	278 円	417 円
6 0 分未満	1 回につき	2, 440 円	244 円	488 円	732 円
月上限額	月額	37, 270 円	3, 727 円	7, 454 円	11, 181 円

〔生活援助が中心である場合〕

2 0 分未満	1 回につき	1, 520 円	152 円	304 円	456 円
6 0 分未満	1 回につき	1, 870 円	187 円	374 円	561 円
月上限額	月額	37, 270 円	3, 727 円	7, 454 円	11, 181 円

《 その他・留意点 》

1. 介護保険からの給付サービスを利用する場合は、基本料金の1割もしくは2割・3割が自己負担額となります。但し、介護保険給付の範囲を超えたサービス利用は、全額自己負担となります。
2. 保険料の滞納等により保険給付金が直接事業者を支払われない場合は、全額自費料金を頂きますが、サービス提供証明書を発行しますので、後日住民票の有する市町村窓口に提出しますと、差額の払戻を受けられます。
3. 基本料金に対して、早朝・夜間は25%増し、深夜は50%増しとなります。
4. 上表の料金設定の基本となる時間は、実際のサービス時間ではなく、利用者の居宅サービス計画（ケアプラン）に定められた目安の時間を基準とします。
5. やむを得ない事情により、利用者の同意を得て2人で訪問介護サービスを行った場合は、2人分の料金となります。

利用者

住所 _____

氏名 _____ (印)

代理人(家族)

住所 _____

氏名 _____ (印)

本人との関係 _____

この契約に基づいた訪問介護サービス提供責任者は次の者です。

氏名 _____ (印)